

「労働・社会保険手続き代行プラン」のご説明、料金体系

この度は、弊所のホームページをご覧ください誠にありがとうございます。本プランは「労働・社会保険に関する諸手続きのアウトソーシング業務」と「労務相談」をお受けするプランになります。

料金体系

次表の通り、事業主様と従業員の方を合わせた人数をもとにご相談させていただきます。

人数	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上
月額(税込)	15,750円	21,000円	31,500円	42,000円	52,500円	別途ご相談

顧問契約に含まれる主な業務内容

- 会社設立時の労働・社会保険の手続き（新規適用、保険関係成立）
- 社員の入社時の労働・社会保険の手続き
（健康保険証の作成依頼、厚生年金保険・雇用保険の加入）
- 社員の退職時の労働・社会保険の手続き
（健康保険・厚生年金保険の資格喪失、離職票作成・発行）
- 会社の年間定例事務・届出
 - ・算定基礎届の作成・提出（年に1度の社会保険料見直し）
 - ・年度更新（労働保険料の申告・納付）
 - ・賞与支払届の作成・提出（賞与を支払ったとき）
 - ・月額変更届の作成・提出（給与の改定を行ったとき）
- 社員に異動・変動があったときの届出
（扶養の増減、住所・氏名変更などの各種変更手続き）
- 健康保険の各種給付申請
（出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金、高額療養費など）
- 雇用保険の各種給付申請
- 労災事故発生時の給付申請
- 労働法務や労務管理全般に関するご相談対応
（面談、TEL、メールなど、お客様のご要望に合わせた方法でお受けします）
- 労使間トラブルに関するご相談対応、アドバイス
- 雇用契約書、誓約書などの関連書式整備に関するアドバイス
- 36協定など各種協定書作成・提出代行
- 法改正情報の提供

アウトソーシングすることのメリット

- 人事ご担当者を1名雇用すると考えれば、はるかに経費を抑えることができます。
- 必要な時にタイムリーに専門家への相談ができます。
- スムーズで適切な事務処理を行う会社は、多くの社員から信頼されます。
- 「労使間トラブル」の未然防止を目指し、社内整備を行うことができます。

伊原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 伊原健人（イハラタケト）

〒164-0001 東京都中野区中野 2-12-11 飯尾ビル 2F TEL : 03-6304-8851 FAX : 03-6304-8852